

平成 31 年第 6 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 31 年 4 月 19 日（金）17:18～18:12

2. 場所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	石田 真敏	総務大臣
同	世耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	石井 啓一	国土交通大臣
同	吉川 貴盛	農林水産大臣
同	片山 さつき	内閣府特命担当大臣（地方創生） 兼 まち・ひと・しごと創生担当大臣

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 経済・財政一体改革（社会資本整備）

(2) 地域活性化

3. 閉会

(資料)

資料 1 - 1 Society5.0時代のまちづくり、社会資本整備に向けて
(有識者議員提出資料)

資料 1 - 2 Society5.0時代のまちづくり、社会資本整備に向けて（参考資料）
(有識者議員提出資料)

資料 2 次の時代に向けた社会資本整備（石井臨時議員提出資料）

資料 3 地域経済活性化につながる P F I 事業の推進について
(片山臨時議員提出資料)

資料 4 - 1 地域活性化に向けて（有識者議員提出資料）

資料4 - 2	地域活性化に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）
資料5	地方創生の取組（片山臨時議員提出資料）
資料6	外需や海外活力の取込みに向けた訪日観光のさらなる促進について （石井臨時議員提出資料）
資料7	農林水産物・食品の輸出について（吉川臨時議員提出資料）
資料8	地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム（茂木議員提出資料）

（概要）

（茂木議員） ただいまから経済財政諮問会議を開催する。

今日が平成最後の経済財政諮問会議となる。

本日は、骨太方針の策定に向けて、「社会資本整備」と「地域活性化」について御議論いただく。

○経済・財政一体改革（社会資本整備）

（茂木議員） それでは、「社会資本整備」について、石井国土交通大臣、片山地方創生担当大臣にも参加いただき、御議論いただく。

まず、柳川議員から、民間議員の御提案を御説明いただく。

（柳川議員） 「Society 5.0時代のまちづくり、社会資本整備に向けて」という資料を用意させていただいた。

はじめに、少し個人的な思いを申し上げる。スマートシティと、ここに書いているように、やはり、まち、都市あるいは地域をデジタル化して技術革新を起こしていくことから来る生産性の拡大というのは、ものすごく大きいものがあるだろう。これをしっかりやっていくか、やっていかないかで、この先、大きく地域あるいは日本経済全体の動きが変わってくる。ここをいかにしっかりとやっていくかが非常に重要。

ただ、こういうものは総論だけでやりましようと言っただけでは実は動かなくて、難しいのは、やはり技術もしっかりとやらなければいけないが、その裏側にある制度をしっかり作って、プランを立てる、あるいは予算を付ける。もう一つ、どこがしっかり司令塔となってやっていくかをきっちり決めていくということが、本来の社会資本整備の重要なポイント。

「データ駆動型の都市経営に向けた環境整備」について、データ駆動型のインフラ整備をすると、予防保全をしっかり徹底していくことによって、社会資本の整備をかなり効率化していくことができることは、資料1 - 2の図表2をご覧いただきたい。これは国土交通省の所管分野だが、事後的な保全ではなくて、予防保全をやることで、かなり大幅にコストを削減することができるだろう。しかも、ICTを通じてやることによって、大幅な整備ができるようになるということは、かなり重要なポイント。

そのためには、インフラデータの積極的な利活用を行って、官民でデータの連携・蓄積・利用の仕組みをしっかり作っていくということが重要。その時にデータがぶつ切れになるのではなくて、データの標準化・共有化をしっかり進めていくということが重要だが、ただ、標準化・共有化と言ってしまうと、みんなで行いましょうという形になって、誰が本格的にリーダーシップを取って制度をしっかり作っていくのかということとはポイントになってくるので、制度作りの面でしっかりリーダーシップを持

ってやっていく。その上で他省庁を巻き込んだ活動をしていく、あるいは民間を巻き込んだ活動をしていただくということが重要ではないか。

次に、インフラ整備と併せて、データを取得・更新・分析することによって、インフラとデータの一体管理を行うことが効率的な運用、これからのデータ駆動型の都市経営にとっては重要。こういう取組は、まず下水道事業で実証事業が行われているので、その取組を他分野にも横展開していくことが重要だろう。

2番目は、民間ノウハウの活用ということで、まちづくりは公的な部分も大きいですが、ここにもっと民間のノウハウ、民間の資金を投入していくことが非常に重要なポイント。その時に、いろいろな制度的な工夫、サービス購入型の運営権の設定であるとか、多年度かつ広域での一括契約といった仕組みを導入する。多年度包括契約や、成果連動型の契約の工夫といったものを行って、民間事業者、特に地域の活性化でいくと、地域企業を巻き込んだ創意工夫ができることによって、より活性化できるだろう。例えば高速道路で取組が始まった公共インフラへの民間施設の連結についても、他のインフラでも展開すべきではないかということであるとか、セール・アンド・リースバックという、いったん民間の投資法人に公共施設を売却して賃貸契約を結ぶ。少し細かい話だが、こういう形で民間資金とノウハウがもっと使いやすい形にして、コストの削減も図られるということも是非、推進していただきたい。

公共インフラ資産から得られた収益の一部を多年度にわたって計画的に再投資するような仕組みは、ある意味で民間の側からすると、当然できてもいいのではないかと思われるが、まだまだできていないので、こういうところをしっかりとやっていただくということが大事。

3番目、「まちのコンパクト化の推進と広域での取組の推進」について、やはりインフラの広域的な推進は非常に重要になってくるのではないか。資料1 - 2の5ページ、図表11の重要インフラの広域利用の推進にあるように、個々には難しいことも広域利用で、ここでは過疎対策事業債のことが書いてあるが、こういうものを使って進めていくというのが、まちの活性化にとってとても重要。

2番目のポツ、都市計画制度の在り方そのものを見直して、スマートシティなので、やはり今までとは違う都市計画制度をきちんと考えていくことも重要であり、その後のユニバーサル・サービスの在り方についても、きちんと考え直すべきだろう。あるいは意欲のある自治体の地方財政上のインセンティブを拡充して、重要インフラであるとか、そういうものの整備・維持管理の取組を促すような仕組みも重要だろう。

(茂木議員) 確かに企業と比べてみても、都市、まちはまだスマートになっていない。その分、改善のポテンシャルは大きいのだと思うが、誰が当事者になるのか、そして、それに使うお金をどう捻出していくのかといった課題は大きいと思う。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきたい。

(石井臨時議員) 資料2をご覧ください。

1ページ、社会資本整備は、未来への投資であり、これまでも生産性向上や安全・安心の確保などのストック効果が最大限発揮されるよう、重点的かつ戦略的な取組を実施してきた。

次の時代に向け、今後とも中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資により、計画的な取組を推進していく。2020年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も確実に実施していく。

また、国土交通省では、本年を生産性革命「貫徹の年」と位置付け、スマートシティの推進などに新たに取り組んでいるところ。

2 ページ、東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通した。花巻市から釜石市までの所要時間は110分から80分へと30分短くなり、釜石港の利用企業数が一気に増加するなど、地域の物流機能が向上している。

名古屋港について、大型船に対応した大水深岸壁の整備等により、完成自動車の輸送コストが5割削減される。

3 ページ、国民の安全・安心を確保するため、2020年度予算の確保により、3 か年緊急対策を確実に実施するなど、ソフト・ハードを総動員した防災・減災対策を推進していく。

右側にあるインフラの将来の維持管理・更新費用を推計したところ、予防保全へ転換することにより、今後、30年間の合計の維持管理・更新費用は約3割縮減される見込み。予防保全の取組と新技術等の活用により、持続的・実効的なインフラメンテナンスを実現する。

4 ページ、左側のi-Constructionの「貫徹」に向け、今年度から土木工事の大部分でICTを導入し、省人化や施工時間の短縮を図る。

右側にある、こうした取組で得られたインフラのデータを活用し、さらに公共交通データや気象データ等と組み合わせることで、国土交通データプラットフォームを2022年度までを目標に構築し、行政サービスの高度化や新しい産業の創出に貢献していきたい。

5 ページ、AIが橋梁等の異常箇所を自動検出するなど、新技術や官民データの活用も進めていく。インフラの点検作業を効率化させるとともに、スマートシティや次世代モビリティの取組を加速化させていく。

(茂木議員) 説明にあったように、改善が何%ではなくて、3割、5割という形であって、これをどう展開していくかということが重要である。

(片山臨時議員) 資料3をご覧ください。

まず1ページ、昨年11月の経済財政諮問会議でも御説明したとおり、今後の社会資本整備には、民間の資金や創意工夫を活用したPFI事業の推進が重要。特に地域企業がPFI事業の担い手として参画しやすくすることが重要で、その時も既に地域の企業の参画が難しい、入れていないという批判があったが、平成28年度の地方公共団体の発注するPFI事業を見ると、ここにあるように約8割では地域企業の参画が進んでおり、ほとんどの参画企業が地方企業だった。今後、この流れを一層確実にしていく必要があり、努力していきたい。

次に2ページ。昨年末、PFI事業に取り組まれている官民の実務家による研究会を設置し、4月9日に提言がまとまった。この提言によると、国が地域プラットフォーム設置を積極的に促し、関係者の理解不足や不慣れを解消すること、地方公共団体による事業者選定に当たっては、地域のニーズに応えられる企画提案を重視する旨を公表することなどが挙げられており、今後、「PPP/PFI推進アクションプラン」の改定に可能な限り反映をしていきたい。

また、地域の産官学金が連携して、PPP/PFI事業の推進を支援する地域プラットフォームの設置を促すため、国土交通省と新たな協定制度の創設・募集を行っており、5月には協定先を公表して事業化を後押ししていく。これらを通じ、PFI事

業を積極的に進めていく。

（茂木議員） 1ページの図を見ると、確かに地域企業の参画は多くなっているのだが、大きな事業になるほど、やはり若干少ないという傾向はあるので、発注の仕方とか事業の切分け等も工夫していただくと、地域企業が更に参画しやすくなるのではないか。

（石田議員） ICT、AI等を利活用したデータ駆動型のインフラ整備について、Society 5.0時代は地方にとって大きなチャンスであり、AIや4K、8K等の革新的技術を上手く活用することで、持続可能な地域社会の実現が可能となる。

まず、その基盤として、4月10日に5Gの周波数割当を実施し、2年以内に全都道府県でサービスを開始することを義務付けるとともに、IoTで使用することを念頭に、人の居住地に限らず広範かつ着実な全国展開を求める条件を付した。今後、インフラ管理への活用はもとより、遠隔医療、遠隔教育、テレワークなど幅広い分野での応用が見込まれる。また、スマートシティを含め、各地域や個別のニーズに応じて、様々な主体が5Gを活用できるローカル5Gについて、本年内に制度整備を終え、免許申請を受け付けたい。総務省としては、5Gなどを基盤として、Society 5.0の進捗とともに創出される様々な優良事例を把握し、全国の市町に展開し、認識の共有を図っていく。

次に「まちのコンパクト化の推進と広域の取組の推進」については、総務省としても問題意識を持っている。昨年7月から内閣総理大臣の諮問機関である第32次地方制度調査会において、高齢者数がピークとなる2040年頃から逆算して顕在化する諸課題に対応する観点から、2040年頃を見据えて必要となる地方行政体制について調査審議が行われている。総務省としては、持続可能な地域社会の構築に向けて、地方制度調査会における議論を踏まえながら、しっかりと対応していく。

（麻生議員） 社会資本整備について、日本の成長力を高める事業や、防災・減災、老朽化対策への重点化を徹底するということが重要。なお、社会資本整備に当たっては、現下のいわゆる超低金利状況を活用する観点が重要であり、これまでも財政投融资等を使って高速道路等の整備を推進してきたところ。石井大臣から説明があった資料2の2ページの左下部の首都圏・地方空港の機能強化は、生産性を向上させるインフラの最たる取組だが、整備に向けた課題について、同様の観点を含め、具体的な検討を深めていくことは、極めて重要である。

（茂木議員） それでは、民間議員から御意見をいただきたい。

（中西議員） スマートシティに関しては、私どもの会社でも10年以上いろいろやってきて、新たな時代に入ったという実感を持っている。資料1-2の2ページの柏の葉スマートシティやスマートシティ会津若松などは、いずれも先ほど茂木大臣からも話があったように、リーダーシップがはっきりしており、うまくいくが、していないと狙いがぼやけてきて参画企業がぼろぼろと落ちる。

柏の葉スマートシティは、民間の不動産事業者がやっている。会津若松は、まさに自治体がそういうことをやってきている。この辺が非常に大きな差異になり、今度は次世代のスマートシティそのものが更にインテグレートされた計画が進むということで、それを遂行していくプロジェクトマネジメントがきちっとできるかどうか。それを支援するのが、今日、柳川議員に御説明いただいた契約の在り方や、多年度やベネフィットシェアリングなどの契約が可能なのかといった具体的な課題にどんどん落ち

てくるので、まさに今年からのいろいろなスマートシティのトライアルは、そういうことをよく反映して、推進していきたい。

（竹森議員） デジタル化やスマートシティなどの前向きな提案の背景に、あまりスマートでない問題、日本のインフラが老朽化してきて、将来の更新には現在よりも費用が掛かっていくという現実がある。その問題をどう手当てするかについて、国土交通省から、予防保全という、分かりやすく賢明な提案が出されている。実際、どんなものでもちゃんと手入れを続ければ長持ちするというのは、実感として納得できる。

ただ、これを政策として実行するには予算を付けていく必要がある。ここで示されたのは、これから30年にわたり予防保全を続けていくということで、そのための費用・財源は、どう見ても補正等で処理すべき問題ではない。確実に予算を付けないと、良い方のシナリオではなくて悪い方のシナリオに陥ってしまう。

もう一つ、デジタル化でコストを下げるという提案だが、最初にそれを導入する時点で多くの費用が掛かる。その予算の手当てをどうするかという点について、石井大臣に明らかにしていただければ大変幸いである。

（茂木議員） 石井大臣からあればお願いしたい。

（石井臨時議員） 既に国土交通省の公共事業予算の半分ぐらいが防災・減災や維持管理とかに充てているという現実がある。だから、そういった予算で今、きちんと法定で点検をし、5年間できちんと一巡り点検をする。一巡終わったが、そこで修繕箇所を見出して早目に手当てしていく。そういうサイクルをきちんとやっていくということが重要。予算をたくさんいただければありがたいが、何とか知恵を出して我々も頑張っていきたい。

デジタル化ということであるが、例えばここでも点検でA Iを活用したり、i-ConstructionもICTの建設機械等を行うので、確かに当初、若干、通常の建設機械のリース代が掛かったりはするが、それは歩掛かり等で見て、事業を行う人が負担にならないような、若干、当初の費用がかかっても、長い目で見れば非常に大きな成果が上がっていく。

（柳川議員） 片山大臣からお話があったPFI事業への地域企業の参入は、茂木大臣がおっしゃったように、やはり契約の工夫の仕方で地域の企業が、かなり大きなところでも入っていける仕組みを作れるので、これはそういう仕組み次第。そういう仕組みを促進していくひな形をどれだけ作っていくかは結構、大事である。

先ほど申し忘れたが、事業進展状況に応じた簡略化された形での多段階型の契約について、これは中西議員が御専門だが、いわゆるアジャイル型の建設・開発が重要で、最初に全部決まるわけではなくて、途中で少しずつ変わっていき、発展していく。こういうものがなかなかPFI事業みたいなことだと、最初から決めて発注しなければいけないというのではなかなか難しいので、こういうあたりも実態に合わせた契約ができるようになると、もっと民間のアイデアが進むのではないか。そういう制度の硬直性で、できないのはとてももったいないので、このあたりの柔軟性をどうやって確保するかが大事である。

（茂木議員） 確かに大都市部、都市部だとPFI、コンセッション方式、セール・アンド・リースバック、いろいろなことができると思うが、過疎地になってしまうとなかなかそういうことにならない。ちょうど資料1-1の最後のところに書いていただいているように、過疎自治体のライフライン等に係る重要インフラを周辺自治体と

ともに整備・維持管理する取組を促すよう、意欲ある自治体への地方財政上のインセンティブを拡充すべき。総務大臣には、是非、御検討いただきたい。

○地域活性化

(茂木議員) 次の議題、「地域活性化」に移りたい。ここからは吉川農林水産大臣にも御参加いただく。

まず、竹森議員から、民間議員の御提案の御説明をお願いしたい。

(竹森議員) まず資料4-1の2ページ(4)、ここに中小企業の事業承継という言葉がある。私はこれこそが最大の問題だと思う。

今後10年間に70歳を迎えて退職するだろう経営者の数は、よく200万人と言われているが、より正確には245万人いて、このうち127万人は後継者が決まっておらず、そのままと事業閉鎖になってしまう。これはもちろん地方経済の中核が無くなることを意味する。ところが、それだけではなくて、地方銀行はこれまでその企業が事業継続できるように、ずっと融資してきたのが、事業閉鎖となれば、その融資が取り返せないことになる。

さらに、もし何とか融資の一部を回収しようということで、企業の資産の中で一番売りやすい土地を売るということになれば、地価が下がる。こうして企業は無くなる、地銀は苦しくなる、地価も下がるということになれば、地方経済はメルトダウンする可能性がある。

それを回避するために、銀行の株式取得の5%ルールを緩和するという提案が出ている。元々この5%ルールは、安全であるべき預金を価格の不安定な株式に投入するのは危険だという考えから設けられたと聞く。しかし、今はもっと差し迫った危機、地方銀行の経営にとって重大な現実の危機があるわけで、ここでこのルールを緩和して、地方銀行が中小企業の事業承継を円滑化、つまり、場合によっては100%株式を取得して、中小企業が次の体制が作れるまでのブリッジの役目を担えるようにするのが重要。

地方銀行は今、低収益に苦しみ、日銀のレポートでは、6割の地方銀行が将来赤字になるといったような分析も出されている。地元中小企業の存続のため、かなりのリスクを取って出資しているにもかかわらず、非常に低い金利収入しか得られないためにそうなっているわけだ。これがもし株式の配当に変われば、現在、低金利によって、企業収益はかえって良くなっているのに、地方銀行の経営にプラスにもなり、地方銀行にとり追い風だ。

資料4-2の3ページ図表5、M&Aについて。例えば地方銀行がブリッジして後継ぎを誰か見つけて、経営をやらせるようにM&Aをする。そうすると、生産性が上がるといったプラス面も出ている。そのための人材は一体どうするのか。地方銀行はREVICのような組織に頼むこともできるし、自分自身で探してくることもできる。つまり、地方銀行の役割を大きくすることによって、地方の再生と地方銀行自身の復活を図れるということだ。

その人材の問題だが、ここで地方銀行が引継ぎの人材を探し、M&Aを図るということであれば、やはり地方の人材問題の解決の鍵は地方銀行になる。

資料4-1の1.の冒頭に戻って、地価について述べる。最近、地方の地価が上がっており、私は、これはプラスのニュースだと思うが、その背後にあるのは、日本の

銀行の融資が増加していて、しかもそれを一番引っ張っているのは地銀の不動産融資という事実だ。これについては、新聞で警戒的な報道もされているが、資料4 - 2の図表1あるいは図表2を見ていただくと分かるように、地価の上昇には、自治体側のきちんとした前向きな行動やポジティブな要因、つまり資金の需要側の前向きな考え方があり、その成果として地価が上昇している。地方銀行と地方自治体との協力で前向きなアイデアが生まれ、地価の上昇にも結び付いているのは好循環だ。

では、政府の役割は一体何かと言えば、このように地方銀行と地方自治体が一緒になって地域再生を主導していくのをサポートすること。資料4 - 1の2.にあるように、訪日観光、農林水産、対日直接投資という3つの分野に一体的に取り組む自治体に対しては政府が積極的に支援することが必要。

地方でも伸びている不動産融資が、成功するか駄目になるかは、長期にわたる地域の成長に依存する。だから地域の成長を政府もサポートするような体制が必要だと思う。ポイントは、今後地方経済のリーダーとなっていくような能力が、本当に地銀にあるかだ。この点、若干心配もあるが、このまま潰れるよりは、リーダーになり、自らの首と地方の運命を救うような役割を地方銀行には担っていただきたい。

(茂木議員) 確かに、先ほどの図表にも示していただいたように、地方の中小企業、人材が不足しているが、本当にこれから世界に打って出たりとか、いろいろな活動をする意味で、自分の会社にどういう人材が不足しているのかが分かっていない部分がある。そういった部分で地域の金融機関が果たす機能というのは大きくなっていくが、これから未来投資会議でも、こういった人材を東京からどうやって地方に移していくか、そういう促進をしていくかということを考えてい。

また、中小企業の事業承継は、これから極めて重要になってくる問題であって、もしあれば、この後、麻生大臣や世耕大臣からもコメントいただきたい。

それでは続いて、片山大臣、石井大臣、吉川大臣の順で地域活性化の取組について御説明をお願いしたい。

(片山臨時議員) 私からは、資料5を御説明させていただく。

地方への新しい人の流れに向けてU I Jターン施策に加えて、更に裾野を広げる観点から、個人のみならず民間企業を巻き込むとともに、地方に移住するだけでなく交流する関係人口・人材を増大する取組を進めていく。

そこで、下段にあるプロフェッショナル人材事業においては、竹森議員から御指摘いただいたような産官学金の連携による目利きをしてプロ人材を送り出す上で、地方の金融機関に非常に貢献してもらっている。これを更に力を入れ、中堅・中小企業等にノウハウを還流する取組を強化していく。

2ページについて。各地域において、まちづくりや経済活性化等の地方創生を担う団体について、その役割が増大しているため、この組織を類型化した上で見える化するとともに、全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を図っていきたい。この上でも地方銀行の役割は非常に重要で、先ほど竹森議員から御指摘があったが、地方創生を行う上で事業承継、地方創生に資するようなものであれば、地方銀行が取引先の株式を持つことができる5%までという制限を撤廃できないか、規制改革推進会議で現在、御審議をお願いしていて、6月にはその報告が出る。

さらに、地方都市において、コンパクト化により経済効率性を高める観点から、中核中核都市などに民間投資を呼び込む都市開発を促進していく。

さらに、企業版ふるさと納税については、大変な期待が集まっているが、地方へのカネの流れを更に飛躍的に高めるため、企業がより寄附しやすくなるような環境整備をこれからも集中的に短期で検討していきたい。

次に3ページだが、欧米、アジア諸国の旺盛な消費需要を取り込み、海外から稼ぐ地方創生を加速するために、外国人材も活用しつつ、インバウンド観光、農林水産業輸出、対日直接投資の一体的な推進に向けて関係省庁が一丸となって支援する体制を構築し、意欲のある地方公共団体を強力に支援をしていきたい。

(石井臨時議員) 資料6、観光について説明をさせていただく。

1ページ、外需や海外活力の取込みに向け、訪日観光、農林水産物輸出、対日直接投資の一体的な推進は大変重要。例えば、左側にある岐阜県高山市の例だが、海外戦略部門の設置や「高山市海外戦略ビジョン」の策定により、インバウンド促進も含めた海外戦略を一体的に展開している。こうした自治体への支援を強化するとともに、優良な取組事例を全国に横展開していくことも重要。また、外国人観光客の多くが日本の食を求めて訪日するが、訪日がきっかけとなって現地での日本製品の購入につながっており、こうした好循環を更に伸ばしていくことが重要。

2ページ、東広島市の事例であるが、酒蔵ツーリズムを展開し、多言語対応や無料Wi-Fi整備に加え、消費税・酒税免税店制度も活用し、インバウンドの促進に取り組んでいるが、併せて地酒の海外向けの販路拡大に取り組んでいる。

3ページ、岩手県の安比高原スキー場の例であるが、中国や台湾の富裕層スキーヤーをターゲットに、外国資本も活用してホテルのリノベーションを行ったほか、中国語対応のインストラクターを大幅に増強した結果、外国人宿泊者数が大幅に増加し、国際定期便の新規就航にもつながるなど、大きな成果を上げている。

国土交通省としては、こうした地域へのインバウンドを更に促進することで、外需や海外活力の取込みを牽引していきたい。

(茂木議員) 平成の30年間で日本の貿易額は2.5倍、海外投資額は6倍になった。インバウンドは10倍ということであり、このインバウンドの波及効果をいかに高めていくかは極めて重要である。

(吉川臨時議員) 資料7に沿って御説明する。

まず、1ページ。農林水産物・食品の輸出額については、御承知のとおり、6年連続、過去最高額を更新し、2018年には年間で9068億円となった。2019年の1兆円目標、その後の更なる輸出の拡大に向け、TPP11や日EU・EPAの発効をチャンスと捉え、農林水産物・食品輸出プロジェクトの推進、高付加価値の日本ブランドの確立のための戦略的プロモーション、輸出先国による規制の撤廃・緩和に向けた働き掛け等に取り組んでいる。

2ページ。更なる輸出の拡大のためには、輸出相手国の食品安全等の規制への対応が最大の課題。海外の規制への国内対応や相手国との協議について、関係省庁の連携の下、政府を挙げて問題解決を迅速に進めたい。加えて、海外ニーズ・規制に対応した産地づくり、産地と市場をつなぐ商社機能の強化、特に、海外バイヤーとの交渉力強化のため地域商社の底上げ等を図る仕組みの構築、また、インバウンドの取組を一体的に推進していく。

3ページ。農林水産業・食品産業において、海外の需要を取り込むという観点では、輸出やインバウンド消費に加えて食品企業や農業者の海外進出、外食事業の海外売上、

知財収入など、ビジネスチャンスが存在している。今後、このような食産業全体での外需の獲得に視野を広げた取組の検討が必要である。

（茂木議員） 農業もこれから知財とかそういうことを考えないと、せっかく日本で作ったものが、勝手に使われるということが出てくるので、こうしたものを収入源にしていくということは重要である。

最後に、私から、対日直接投資について若干補足させていただく。お手元に資料8として、今週火曜日に対日直接投資推進会議で決定した「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」をお配りしている。

東京には企業は海外から来るが、経済財政諮問会議の議論を踏まえ、やはり地方、地域への対日直接投資を一層促進するため、先導的な自治体に絞り、人的体制の強化や観光・農林水産品輸出等との連携強化などを重点的に支援することとしている。

それでは、地域活性化について意見交換に入る。まず、出席閣僚からお願いしたい。（石田議員） 資料4-1に言及されている、都会から地方への人の流れを創り、地方において担い手を確保していく上で、重要なポイントとして「生活環境を変えたい」という都市部の若者の意識の変化がある。ふるさと回帰支援センターでは、昨年4万人の相談件数があり、そのうち30代以下が50.5%、40代以下が72.4%と、働き盛りの人が地方移住を検討しているということである。

地方への移住に当たり、最も重要なのは仕事。仕事の創出の観点からは、テレワークの促進と同時に、大企業の購買部門や財務経理部門、研修部門など、必ずしも都市部にある必要のない部門の移転や、都市部企業の地域移転も可能とするサテライトオフィスの地方展開が重要。

私自身、先日、和歌山県白浜町のサテライトオフィスを視察した際、実際に働く方から、通勤時間が150分短縮したことで生活が朝型になり、夕方に家族や趣味の時間が増加したと伺った。また、移住した人からは、通勤ストレスが無くなり、豊かな環境での生活を満喫していると伺った。

今の若い世代では、このような働き方を希望する人も増えてきている。総務省では、「Society 5.0時代の地方」の実現、持続可能な地域社会の構築に向けて、テレワークやサテライトオフィスなどICTを利活用し、地域でも都市部と遜色なく働ける環境づくりを進めるとともに、地方の仕事とのマッチングによる人材の地方移転や「地域おこし協力隊」、「地域おこし企業人」、「関係人口の創出」など、地方への人の流れづくりに取り組んでいく。

（世耕議員） 中小企業の事業承継については、まず、事業承継税制を相続税・贈与税の全額猶予へと抜本拡充し、今年からは個人事業主も対象とした。さらに、民法の遺留分請求の特例の法案をこの国会に提出し、早期成立を図っているところ。結果として、中小企業では事業承継税制の利用度が従来に比べて10倍のペースで進んでいる。そういう意味で、親族間の相続税・贈与税の問題については、今後は、ある程度区切りが付いたが、これをしっかり活用してもらおうということだと思う。

次に、地方での創業・協業支援の検討を開始している。第四次産業革命の中で、インターネットを通じて個人で仕事をするという人が増えており、これは「ギグ・エコノミー」と呼ばれている。日本でもこういった人たちがだいたい増えてきており、意外なことだが、こういう働き方をする人の何と半数以上が40歳代以上である。中高年層が意外とそういう仕事をしており、人生100年時代に際して、高齢者の就業機会の拡大

も期待できる。

65歳以上の高齢者の活躍支援、年齢を問わない個人が展開する事業の支援、若い人材が地方企業でも兼業で勤務できる形態の支援などを軸に、例えば、廃業を考えている人の経営資源をそのまま引き継いで低リスク・低コストで創業するといったことも含めて、支援策を検討していきたい。こういった中には、地方銀行の役割もある。

茂木大臣から説明のあった対日直接投資について、25の自治体に対して誘致戦略の策定を経済産業省として支援してきた。今年度からは、その戦略を実行に移す段階に入ってくる。首長によるトップセールスをはじめとした誘致活動を自治体と共同で実施するなど、実行段階に入った自治体を重点的に支援していきたい。

（茂木議員） 次に、民間議員から御意見を頂く。

（中西議員） 2点申し上げる。1つ目は、経団連は地方経済懇談会をほぼ毎月のように地方とやっているが、そこで地元の声を直接聞く限り、安倍内閣発足時は結構嘆き節ばかりだったが、正直、最近は前向きの発言がほとんどであり、少なくとも嘆き節は無くなった。これは、総理が日頃言っているように、かなり景気の浸透策云々が地方に、少なくともそういう会議に出てくるような人たちに対しては広がったという感触を持っている。今はそういう意味では、体質改善の非常に大きなチャンスだと実感している。

2つ目は、先ほど来、中小企業の話が出ているが、これは一方で、経団連と日本商工会議所とが違った観点で取り組まなければいけないという大きな課題を最近よく議論している。まだ具体策まで行っていないが、どういうことかということ、世耕大臣の下で取り組まれているConnected Industriesにより、かつてのハイアラーキーのTier 1、Tier 2、Tier 3というサプライチェーンの構造が変わるということは、中小企業の在り方が変わるということ。しっかりIT武装し、情報共有でき、発注元との連携が取れるか取れないか、この構造改革をどういう形で取り組んだらいいだろうか。

感覚として好調だなと言っている時が、これを同時並行でやる絶好のチャンス。宿題として、正直言って経済界がちゃんとやらなければいけない大きな項目と思っており、またいろいろな御指導をいただきたい。

（柳川議員） やはり地域は今、非常に大きなチャンス。一つは、先ほど前半にあったデジタル化を活用する。もう一つは、海外のグローバルな動きを取り込むということで、先ほど大臣からのお話にもあったようなインバウンドの波及効果を取り込む。それから、外へ出ていく農産物を中心として、こういうものをもっと海外に打ち出していき、海外に売っていくことによって地域が大きく活性化する。

昔は、いわゆる地域は、大都市を経由して海外に売っていった、海外に人が動いていったが、今は各地域がダイレクトに海外とつながれる。ここに大きなテクノロジーの発展があって、グローバルにダイレクトにつながって、大きくグローバルに発展させていく地域ができるようになった。この強みをどうやって活かしていくかは非常に重要なポイントだと思う。

その時に一番の課題は、やはり人だと思う。そういう意味では前半でお話があったような、やはり地方自治体である首長のリーダーシップが決定的に重要。

ただ、リーダーシップだけでは、分厚い人材がないとなかなか難しいので、その時に大事なものは、先ほど総務大臣からお話があったような、できるだけ地域に移動しや

すくするというような話も大事だが、もう一つは、ここで書かせていただいたような二地域居住、二地域就業。今はテクノロジーの発達で、どこの地域もすぐに簡単に移動できる、あるいは移動しなくても、インターネットを通じて様々なことを実際に活動できるという意味では、複数の地域で居住をする、複数の地域の仕事を同時にやるということがかなりできるようになってきて、その中には、世耕大臣のお話にあったようなギグ・エコノミー的な個人の活動を、例えば地域でやってみる。東京では普通に就職しているのだけれども、地域でそういうことをやってみる。様々なバリエーションが出てきているので、こういうバリエーションをいかに生かしていくか。そのためのいろいろな足かせがあるのだとすると、そういうものをどうやって削っていくかということは非常に重要ではないか。

もう一つは、日本全体から考えても、「副業や兼業は起業の手段」と書いたが、ある意味で、そういうところで、なかなか踏み出せなかった起業をやってみる、そういったトレーニングをすることで、多くの人により新しいチャレンジをしていくリスクを取れるようになる機会にしていくという意味でも副業や兼業は非常に重要なことではないか。その意味では、日本にはいろいろな人材が多分相当埋まっている。活躍できる人材がいっぱいいて、そういう人がより地域で活躍できるような環境をどうやって作っていくかというのが、地域活性化につながる大きなポイントではないか。

(茂木議員) グローバル化やデジタル化をどう地域活性化にも生かしていくかは極めて重要であり、その中で発達した技術を活かしてデュアルライフを送っていくということ、さらには事業承継の際に事業転換をする。このための人材も重要だと思っており、先ほど世耕大臣からも、もうやめたいという企業を新しい人が経営し始める。例えば今、スポーツ選手がよく使っていて非常に人気になっているエアウィーヴというマットレスも、元々は全く違う会社をやっていた社長が会社をやめたい、どうにか引き取ってくれと言うので引き取ることにしたのだが、倉庫に行ったら釣り糸がたくさんあって、この釣り糸をどうしようかと思って、それをマットレスにしたのがあの会社の始まりで、非常に良いビジネスに転換されたのではないか。そういう新しい発想で経営に取り組むということは極めて重要である。

(麻生議員) 先ほどの社会資本整備について石井大臣が説明した資料2の2ページ目の左下部の首都圏・地方空港の機能強化のところ「世界最高水準の発着容量の実現」と書いてあるが、これは成田空港を拡張するのか。

(石井臨時議員) 成田が入る。

(麻生議員) 成田空港に新しい滑走路がもう一本できる話だろう。成田空港の建設と操業に壮大な時間を費やしたことは、はっきりしている。今、運輸省と建設省は合併して国土交通省になっているのだから、ちょうど良い。そういった意味では、今は超低金利なのだから、今やるべきであり、スピード感が要る。そこのところが一番肝心。

2つ目は、先ほど茂木大臣が柳川先生に言われたとおり、地方で海外展開するという成功例がいくつかあるが、商社には田舎に帰りたいという人がいる。海外展開に全然興味がない父親から事業承継された子供が海外展開したいと思っている。いかに上手くやるかというのはなかなか難しいが、事業承継などの話を聞くと、意外と、最初に教えてくれたのは地銀よりは商社の人だという人がいる。やはり商社は目の付けどころが賢い。だから、そういった意味では、そこでいかにマッチングするかが重要で

あり、そのタイミングは今だと思う。

(茂木議員) 商社には力をあり余らせる人がたくさんいるという趣旨で発言されたのだと思う。

(中西議員) ある意味そうだと思う。

(茂木議員) ここでプレスが入室する。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日は、まず、経済・財政一体改革のうち、社会資本整備について、議論を行った。Society 5.0を実現するに当たっては、産業活動や国民生活だけでなく、社会基盤やインフラの在り方も、また変えていく必要がある。

石井国土交通大臣におかれては、有識者議員の御提言にあるように、IoT等の新技術を活用したスマートシティをまちづくりの基本とし、将来を見据えた便利で快適なまちづくりを、関係閣僚と連携しながら、戦略的に推進していただきたい。

次に、地域活性化について、議論を行った。

地方への人・カネ・サービスの流れを創り出していくことは、喫緊の課題。特に、都市部に住む経験豊富な人材が、地方で活躍できる環境を整えることは、地域活性化に向けた重要な方策。片山大臣におかれては、二地域居住や二地域就業を含め、様々な形で地方へ人の流れが強まるよう、更なる対応を図っていただきたい。

また、いよいよ、ラグビーワールドカップは本年秋に、東京オリンピック・パラリンピックは来年に迫っている。海外から多くの方々が日本を訪れる、この絶好の機会を逃すことなく、片山大臣を中心に、農林水産大臣、国土交通大臣をはじめ、関係閣僚で密接に連携し、地域の更なる活性化に取り組んでいただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)